イオンモール四日市北　御中

催事における誓約書

弊社は、使用期間中、お客さまの安全・安心を最優先し、御社との間で締結した指定場所一時使用に関する契約（以下「本契約」）を遵守すること、更に下記項目について催事スタッフ全員に説明し周知徹底させたうえで催事を行うこと、を誓約します。

万一、本契約及び下記項目を遵守できなかった場合は、催事の即時中止又は終了を御社より申入れられても何ら異議なく、その申入れに従います。

記

☐ 本指定場所内に収まるよう催事を形成し、はみ出しを一切行いません。
☐ 本指定場所からはみ出しての追いかけや呼び込みを一切行いません。
☐ 強引な勧誘や通行を妨げる営業、押し売り、執拗な声かけ等、お客さまの迷惑となる行為を一切行いません。
☐ 他の出店者の営業の妨害となる勧誘等を一切行いません。
☐ 虚偽の製品・サービス説明や、他社製品・サービスを貶める説明を行いません。
☐ クレームが発生した場合は、イオンモール四日市北事務所に報告するとともに弊社自らの責任と負担を持ってし、御社に一切迷惑をおかけいたしません。
☐ クレームの内容が重大又は悪質であるとイオンモール四日市北事務所が判断し催事の中止又は終了を要求された場合、弊社はその要求に異議なく従います。
☐ イオンリテール・イオングループ側に直接クレームが入った場合や、１店舗のクレームが他店舗でも発生する可能性があるとイオンリテールが判断した場合も、上記同様の要求に異議なく従います。
☐ その他イオンモール四日市北事務所にて御社が定める事項を確認し、遵守します。

２０２５年　　月　　日

会社名

※（会社名は「指定場所一時使用に関する契約書」の乙と同じとする

住　所

責任者名　　㊞

確認用

日付	/　　/	/　　/	/　　/	/　　/	/　　/	/　　/
時間	(　：　)	(　：　)	(　：　)	(　：　)	(　：　)	(　：　)
確認者・印						
指導内容						

店舗受付印
年　月　日

20180301 改訂